

死 亡 災 害 速 報

当月掲載分 5件5人(平成18年累計53件53人)
 前年同期号掲載分 10件10人(累計48件48人)

月日・署別	業種 労働者数	事故の型物 起因物	性別・年齢 職種	発生状況
8月25日(金) 11時15分 (伊丹4)	製造業 22人	交通事故(道路) 物上げ装置・運搬機械	男・59 その他の職種	岡山県の展示会会場へ向け、鳥取県の自宅から会社所有の軽自動車にて移動中、トンネル内で大型貨物自動車など7台による玉突き事故に前から4台目の位置で巻き込まれた。被災者の車両は前後の大型貨物自動車にはさまれ大破、死亡した。
9月7日(木) 5時15分 (但馬5)	商業 60人	交通事故(道路) 物上げ装置・運搬機械	男・64 配達員	豊岡市内の県道に被災者が倒れているのを通行人が発見した。被災者は、90ccバイクで新聞(朝刊)を各家庭に配達し終え事務所に戻るため走行中、反射板ポールに激突したものと思われる。早朝のため事故の状況を見ていた者はいない。翌日午前4時30分ごろ死亡。
9月14日(木) 2時30分 (加古川11)	製造業 46人	はさまれ・巻き込まれ 動力機械	男・43 鋳物工	ダイカストマシン(型締力350トン)で自動車部品を鋳造する作業中に金型(縦46センチ、横86センチ)の間に頭部がはさまれ、死亡した。
9月11日(月) 14時30分 (神戸西6)	商業 30人	激突され 物上げ装置・運搬機械	男・67 運転者	被災者がフォークリフトを使用して13トントラックに空瓶等を積込む作業を行っていた。当該作業が終了したので運転していたフォークリフトをトラックの左後方に止め、トラックの荷台(ウイング)を開めるためにトラック後方にある押しボタンを操作していたところ、動き出したフォークリフトとトラックにはさまれ、負傷、死亡した。
9月26日(火) 14時30分 (加古川12)	建設業 12人	激突され 荷	男・54 運転者	くい打ち機のトップリーダーを点検整備のため、移動させようと被災者が玉掛け作業を行なった後、ついで被災者はクレーン運転者の見えるように使わなくなった機械(重機の旋回部)の上に上り、クレーン運転者に合図を行いクレーン運転者が地切りを行ったところ、クレーン運転者の視界から被災者がいなくなった。クレーン運転者は近くにいた同僚に被災者の様子を見てくるよう頼んだところ、被災者は地面に倒れていた。被災者は3時間後に死亡した。

1. 平成18年10月号掲載分の内、8月13日姫路署管内で発生した死亡事故は、下記の通り変更されました。

発生年月日	変更後	変更前
8月13日(日) 労働者数	29人	4人